

安全データシート

製品名 : 逆性石ケン液 10「ヨシダ」
日本薬局方 ベンザルコニウム塩化物液

1. 化学品等及び会社情報

化学品等の名称 : ベンザルコニウム塩化物 (Benzalkonium chloride)
会社名 : 吉田製薬株式会社
住所 : 東京都中野区中央 5-1-10
電話番号 : 03-3381-7343
FAX 番号 : 03-3381-8285
緊急連絡電話番号 : 03-3381-7343
(祝日を除く月曜日から金曜日、午前 9 時から午後 5 時 30 分)

2. 危険有害性の要約

化学品のGHS分類

物理化学的危険性

引火性液体 : 区分に該当しない

健康に対する有害性

急性毒性(経口) : 区分4(飲み込むと有害)

急性毒性(経皮) : 区分に該当しない

急性毒性(吸入:気体) : 区分に該当しない

急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない

急性毒性(吸入:粉じん又はミスト) : 分類できない

皮膚腐食性/刺激性 : 区分1(重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷)

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1(重篤な眼の損傷)

呼吸器感作性 : 分類できない

皮膚感作性 : 区分に該当しない

生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない

発がん性 : 分類できない

生殖毒性 : 分類できない

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない

誤えん有害性 : 分類できない

環境に対する有害性

水生環境有害性 短期(急性) : 区分1(水生生物に非常に強い毒性)

水生環境有害性 長期(慢性) : 区分に該当しない

オゾン層への有害性 : 分類できない

GHSラベル要素

絵表示又はシンボル



注意喚起語 : 危険

危険有害性情報 : ・飲み込むと有害
・重篤な皮膚の薬傷及び眼の損傷
・水生生物に非常に強い毒性

《取扱い注意》

＜安全対策＞

- ・取扱う前に、「安全データシート」をよくお読みのうえ作業して下さい。
- ・炎および高温のものから遠ざけてください。
- ・飲み込んだり、吸い込んだり、眼、皮膚に触れないようにし、取扱い中は、保護眼鏡、保護手袋、保護マスクなどの適切な保護具を着用して下さい。
- ・取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをして下さい。
- ・環境への放出を避けて下さい。

＜応急措置＞

- ・火災時には、炭酸ガス、粉末または泡消火器で初期消火に当たり、火災が広がった場合は、泡消火剤または多量の噴霧水で消火して下さい。
- ・飲み込んだ場合は口をすすいで下さい。無理に吐かせないで下さい。
- ・吸入した場合は空気の新鮮な場所で、呼吸しやすい姿勢で休息させて下さい。
- ・皮膚に付着した場合は多量の水と石鹼で洗って下さい。
- ・眼に入った場合水で数分間注意深く洗って下さい。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外して下さい。その後も洗浄を続けて下さい。
- ・暴露または暴露の懸念がある場合は医師の診断／手当を受けて下さい。

＜保管＞

- ・容器を密閉して換気の良い場所で保管して下さい。

＜廃棄＞

- ・都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理して下さい。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項、保護具及び緊急時措置

:漏出防止、除害などの作業は、必ず、保護具(不浸透性保護手袋、ゴーグル型保護眼鏡)を着用する。
こぼれた場所は滑り易いため注意する。

環境に対する注意事項 :流出した製品が河川などに排出され、環境への影響を起こさないように注意する。

封じ込め、浄化の方法及び機材

:土砂等の不燃物で囲い流出を防止し、スコップまたは吸引機等で空容器に回収する。
回収後の少量の残留分は、土砂またはオガクズ等に吸収させ回収する。
残留分が極少量の場合は、ウエス等で拭き取る。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い

技術的対策 :作業場の換気を十分に行い、ゴーグル型保護眼鏡、不浸透性保護手袋等の適切な保護具を着用し、直接の接触を防ぐ。
「8. ばく露防止及び保護措置」に記載の局所排気、全体換気を行う。

安全取扱注意事項 :取扱い後は、手、顔などをよく洗い、うがいをする。
本品で汚染された作業衣、靴、手袋等は、ロッカー等で衣服等に接しないようにして洗濯する。

接触回避 :強酸化剤との接触は避ける。
火気を近づけない。
鉄など金属に対し腐食性があるので注意する。

保管

安全な保管条件 :通気の良い屋内で密栓保管する。

安全な容器包装材料 :製品使用容器に準ずる。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度等

管理濃度:設定されていない

許容濃度

日本産業衛生学会 :設定されていない⁽¹⁾

ACGIH :設定されていない⁽²⁾

設備対策 : 蒸気、粉塵またはヒューム、ミストが発生する場合は、局所排気装置を設置する。
取扱い場所の近くに、洗眼および身体洗浄のための設備を設置する。

保護具

呼吸用保護具 : 通常の作業の場合は特に必要なし
手の保護具 : 不浸透性保護手袋
眼及び／又は顔面の保護具 : ゴーグル型保護眼鏡または全面保護眼鏡
皮膚及び身体の保護具 : 長袖作業衣、長靴、ゴム前掛け

9. 物理的及び化学的性質

物理状態 : 液体(液状)
色 : 無色～淡黄色
臭い : 特異臭
融点／凝固点 : 0℃(凝固点)
沸点又は初留点及び沸点範囲 : データなし
可燃性 : データなし
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界 : データなし
引火点 : 引火せず(水が沸騰する)(COC)
自然発火点 : データなし
分解温度 : データなし
pH : 約7～9
動粘性率 : データなし
溶解度水 溶解性 : 可溶
可溶溶媒 : エタノール…可溶
n-オクタノール／水分配係数 : データなし
蒸気圧 : データなし
密度及び／又は相対密度 : 1.00(20℃/20℃)(比重)
1.00(20℃)(密度)
相対ガス密度 : データなし
粒子特性 : データなし

10. 安定性及び反応性

反応性 : データなし
化学的安定性 : 通常の実験条件においては、光、熱、衝撃に対して化学的に安定。

危険有害反応可能性 : 強酸化剤とは反応して危険。
鉄などの金属を腐食する。

避けるべき条件 : データなし

混触危険物質 : 強酸化剤
鉄などの金属

危険有害な分解生成物 : データなし

その他のデータ : データなし

11. 有害性情報 (本品または成分の情報およびその類似品の情報)

急性毒性(経口) : 区分4
LD50=848mg/kg(ラット)(区分4)⁽³⁾

急性毒性(経皮) : 区分に該当しない
ベンザルコニウム塩化物 区分に該当しない⁽⁴⁾

急性毒性(吸入:気体) : 区分に該当しない
GHSの定義におけるガスではない。

急性毒性(吸入:蒸気) : 分類できない
データなし

急性毒性(吸入:粉じん又はミスト) : 分類できない
データなし

皮膚腐食性/刺激性 : 区分1
ベンザルコニウム塩化物 区分1⁽⁴⁾

眼に対する重篤な損傷性/眼刺激性 : 区分1
ベンザルコニウム塩化物 区分1⁽⁴⁾

呼吸器感作性 : 分類できない
データなし

皮膚感作性 : 区分に該当しない
ベンザルコニウム塩化物 区分に該当しない⁽⁴⁾

生殖細胞変異原性 : 区分に該当しない
ベンザルコニウム塩化物 区分に該当しない⁽⁴⁾

発がん性 : 分類できない
データなし

生殖毒性 : 分類できない
データなし

特定標的臓器毒性(単回ばく露) : 分類できない
データなし

特定標的臓器毒性(反復ばく露) : 分類できない
データなし

誤えん有害性 :分類できない
データなし

12. 環境影響情報 (本品または成分の情報およびその類似品の情報)

水生環境有害性(短期/急性) :区分1
ベンザルコニウム塩化物 区分1⁽⁴⁾

生態毒性 :データなし

水生環境有害性(長期/慢性) :区分に該当しない
ベンザルコニウム塩化物 区分に該当しない⁽⁴⁾

残留性/分解性 :データなし

生体蓄積性 :データなし

土壤中の移動性 :データなし

その他の有害性 :データなし

オゾン層への有害性 :分類できない
データなし

13. 廃棄上の注意

都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に委託処理する。

14. 輸送上の注意

国連番号(国連輸送名) :1760(その他の腐食性物質(液体))
(他の危険性を有しないもの)

国連分類 :クラス8(腐食性物質)

容器等級 :Ⅱ

海洋汚染物質 :該当

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策
:運搬に際しては、容器の漏れのないこと及び所定の表示のある
ことを確かめ、転倒、落下、損傷がないよう積み込み、荷崩れの
防止を確実にを行う。

国内規制がある場合の規制情報
:消防法、労働安全衛生法等に定められている運送方法に従う。
船舶安全法に定められている運送方法に従う。

緊急時応急措置指針番号 :154

15. 適用法令

化審法
特定化学物質 :該当せず

監視化学物質	: 該当せず
優先評価化学物質	: アルキル(C=12~16)(ベンジル) (ジメチル)アンモニウムの塩
労働安全衛生法	
特化則	: 該当せず
有機則	: 該当せず
表示物質(法57条の関係)	: 該当せず
通知対象物(法57条の2の関係)	: 該当せず
指針・通達物質(既存変異原化学物質等)	: 該当せず
通達による表示物質	: 該当せず
危険物	: 該当せず
安衛則326条の関係	: 腐食性液体
化学物質管理促進法(PRTR法)	
特定第一種指定化学物質	: 該当せず
第一種指定化学物質	: アルキル(ベンジル)(ジメチル)アンモニウムの塩(アルキル基の炭素数が12から16までのもの及びその混合物に限る。)(10%含有)
第二種指定化学物質	: 該当せず
消防法	
危険物	: 該当せず
指定可燃物	: 該当せず
毒物及び劇物取締法	
毒物、劇物	: 該当せず
危険物船舶運送及び貯蔵規則	
危険物	: 等級8「腐食性物質」
輸出貿易管理令	
規制物質	: 該当せず
薬機法	
日本薬局方	: 該当

16. その他の情報

<参考文献>

- (1)「産業衛生学雑誌」(2022/9)(日本産業衛生学会)
 - (2)「TLVs and BEIs」(2022)(ACGIH)
 - (3)安全性試験機関測定値
 - (4)界面活性剤のGHS対応MSDS作成ガイド(2010年版)(日本界面活性剤工業会)
-

- * この情報は新しい知見に基づき改訂されることがあります。
- * ここに記載された情報は、当社の最善の知見に基づくものですが、情報の完全さ、正確さを保証するものではありません。すべての化学品には未知の有害性がありうるため、取扱いには細心の注意が必要です。本品の適性に関する決定は使用者の責任において行ってください。

記載内容の問い合わせ先

会社: 吉田製薬株式会社

担当部門: 業務本部
